

大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会（第2回）

議事概要

平成29年1月26日（木）15:30～16:30

上川町役場 大会議室

1. 開会
2. あいさつ 環境省北海道地方環境事務所 高橋統括自然保護企画官
3. 出席者確認
4. 議事

(1)大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進計画（とりまとめ案）について

資料1:大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進計画（とりまとめ案）

参考資料1:大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会設置要領

参考資料2-1:大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会（第1回）議事概要
（簡略版）

参考資料2-2:大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進協議会（第1回）議事概要

参考資料3:大雪山国立公園松仙園地区適正利用推進計画（とりまとめ案）

見え消し版

参考資料4:上り一方通行ルールに関する補足説明資料

参考資料5:松仙園地区に関する今後のスケジュール

会長が欠席のため、高橋会長代理により議事を進行。

（事務局）

- 参考資料2-1により前回議論の内容の確認。上り一方通行とする利用のルールについて、一般登山者にとっては下り一方通行とした方が松仙園地区の歩道を利用しやすいのではないかという議論があり、今回の協議会で、上り一方通行とする理由について、考え方を整理して提示することとした。
- 参考資料3により、前回議論の結果を踏まえた適正利用推進計画の修正箇所を説明（推進計画のP4(3)利用のルートの部分に、一方通行と上り一方通行とする理由を記載。そのほか、体裁の調整や不要な文言の削除を行ったこと。）
- 参考資料4に基づき、一方通行、上り一方通行とするルールについて補足説明。

（会長代理）

- 参考資料4について意見を伺いたい。

（北海道大学大学院愛甲准教授）

- 良く整理されていると思うが、上り一方通行にする理由がもう一つあるのではないかと思う。もともとのルートを地図上で見ると、四の沼の下の辺り、二の沼の手前や四の沼へ上がるところなど鋭角な曲がり角になっている部分がある。下りとして利用すると利用者がショートカットしがちである。その観点からも上り一方通行はよい。
- 以前ビデオを撮って登山者を調べた際に、つづら折りの部分で、上りはきちんと歩くが下りはショートカットすることが多いという結果があった。本当はショートカット出来ないようなルート設定にすればよいが、どうしてもショートカット

しうる場所が出来てしまうので、それを回避する意味もあると思う。

- 利用者に上り一方通行として理解してもらうためには、下りのルートについても併せて広報しないと伝わらない。単に松仙園を抜けていくだけのルートというのではなく、上りと下りで大体何時間くらいの探勝ルートが新しくできたというようにコースの全体像を広報し、PRした方が、理解を得られやすい。

(事務局)

- 最初にご指摘の下りのショートカットの発生ということについては、新しい知見であり、コメントをいただき感謝。
- 四の沼の手前の鋭角に曲がる部分は歩道の両側がササやハイマツに被われているためあまり懸念はないが、二の沼の手前は湿原を傷めないようにその縁を辿るルートとしたため、鋭角な曲りが生じており、まさにご指摘の心配が発生することと思う。ご指摘の点を参考資料4に加えて記録に留めたい。
- 次の点、単に事業執行予定区間として示された起点から終点の地点までに至る上りのルートを対象とすればよいということではなく、例えば、愛山溪温泉等の歩きはじめから松仙園をとおり登山を終えるまで一つのルートとして楽しめるのかということを示す必要があるということであるが、全くその通り。ホームページやその他現場での広報をいろいろと展開していく中でしっかりと取り組みたい。

(会長代理)

- 次に、上り一方通行とする利用ルールに関し、具体的な適正利用推進計画の文章について意見をいただきたい（特に発言なし）。
- 参考資料3 P4の(3)の文章の修正についてはご意見なければ、確定したい。

(一同)

- 了承。

(会長代理)

- 次に適正利用推進計画の全体についてご意見、ご質問いただきたい。

(上川町産業経済課)

- 配布された写真（旭岳を背景とした湿原の写真）はどのあたりか。美しい景観であり写真を撮る人で混雑が発生する可能性があり、ここの部分だけでも構わないので板を何枚か敷くなどのスポットの整備はできないか。

(事務局)

- 写真は二の沼の辺りになるが、そういった整備は是非考えたいと思っている。前回協議会で、資料4-2に整備の方向性を示した資料をご提示したが、その中で松仙園の分岐を過ぎた箇所において撮影による踏み荒らしの防止のため、退避場の設置等を検討すると記載しており、ご指摘の点は対応できると思う。

(北海道大学大学院愛甲准教授)

- P7の7②のところで、追い越しの際に木道の横木によける方式とあるが、このようなことは登山者が自主的にやるものであり、計画の中で「方式」として記載するのは少し言い過ぎではないか。もう少し上手い表現を検討してほしい。例えば

登山者にはそのような対応をお願いするという位でよいのではないか。

○横木が長い特別な木道を整備するということか。

(事務局)

○ご指摘の表現は検討したい。例えば追い越しの場合は、木道の横木部分を活用することで、湿原植生への影響を抑えるように利用者に周知をしていきますというように表現としたい。

○一步踏み出せる程度の横木がある通常の木道を整備する予定であり、特別なものは想定していない。

(会長代理)

○追い越しの際に木道の横木によける方式と記載ある部分の文面については、今の議論の趣旨を踏まえ、事務局と愛甲先生で調整いただいたもので確定することで、ご了承いただきたい。

(大雪と石狩の自然を守る会)

○この松仙園地区の歩道を一般の登山道とは異なる特別な歩道として区別していくという意味で適正利用を推進するという説明をされているものと思うが、利用者に対してなぜここが特別な歩道なのか簡単、明確にわかるような説明が必要。

○看板を整備するということだが、一般利用者は、看板を見ているようで見ていないもの。なぜ上り一方通行なのかということについて、わかりやすく広報をして欲しい。

(事務局)

○一つはホームページでこの協議会の議事録や内容を紹介することとしており、その充実を図る中で説明を追加していくことが可能。また今後各種パンフレット等を改定していく中で盛り込んでいけると思う。いろいろな方法を考えていきたい。

(大雪と石狩の自然を守る会)

○上り一方通行としているが、利用者にしてみれば、下り利用も考えられないことではない。ということは、ここは特別な地域と理解してもらわないと、ここだけどうしてこのようになっているのかということが理解されない。

(事務局)

○なぜ特別な地域かということは適正利用推進計画の文章を見ればわかるが、いろいろな方にきちんと周知をすることが必要。計画を変えるというよりも、実態としてきちんと周知を図っていきたい。

(大雪と石狩の自然を守る会)

○そこをわかりやすく周知すれば、利用者も理解が進むのではないか。

(会長代理)

○松仙園の特徴や利用ルールについての周知方法は、利用者や市民が、この計画を読まなくても理解できるようにし、さらにその情報がしっかりと伝わるよう、事務局にて手法等を検討し、次回の協議会で議論いただくこととしたい。そのことを前提に、適正利用推進計画の文面については、現在の案のまま本日は承りたい。

(上川町産業経済課)

○町の施設で愛山溪倶楽部があり、掲示等を通じて広報の協力をしたい。

(旭川山岳会)

○木道は最低限の整備とあるが、場所は二の沼周辺だけか。四の沼は道を切り換えるとの話で進んでいるが、四の沼の切り替え部分の周辺に一部水がじゃぶじゃぶの箇所があるので対象にしなくてはよいのか気になっている。

(事務局)

○四の沼の新しいルートは、湿原を迂回する形になり、ハイマツ帯を進み、チシマザサの群落を通り、雪田植生がある岩嶺帯を通る形になり、木道の設置は必要ないと考えている。今回四の沼周辺を現地を確認した中では、歩道のルート上そのような状態は確認していない状況である。

(会長代理)

○木道整備の設計は、来年度実施予定であり、ご指摘の箇所への木道の設置も含め、本日いただいたご意見に十分配慮して設計することとしたい。そのことを前提に、適正利用推進計画の文面については、現在の案のまま本日は承りいただきたい。

(事務局)

○参考資料5の今後のスケジュールにも記載したが、来年度協議会を開催する中で、管理体制や整備内容についても今後意見を伺う予定。測量、実施設計を進めていく中で、今のご指摘も踏まえて検討し、協議会で皆さんの意見を伺いたい。

(会長代理)

○計画について、愛甲先生にご指摘いただいた点は事務局と先生の間で文言の詳細を調整させていただくこととし、適正利用推進計画の内容については了承いただきたい。

(一同)

○了承。

(会長代理)

○その他、松仙園の件で、意見、情報提供があればいただきたい。

(上川山岳会)

○以前簡単に展望台的なものをつくるというような話があったと思う。できなければポイントのよい場所で休憩できるような場所が欲しい。高齢者の利用も増えており、できれば二の沼の景観のよい場所に設置して、状況によっては折り返しできるようなことも考えながら進めていただければありがたい。

(事務局)

○松仙園地区が有する原始性の高い場所の雰囲気兼ね合いもあり、展望台のような構造物が存在するようなイメージはなく、階段のあるような構造物として展望台をつくることは難しい。デッキのような形で、写真撮影したりできるポイントはしっかり整備したい。ベンチなどの休憩場所などもあると思うがそこは今後検討させて欲しい。

○まずは上り一方通行のルールで運用し、利用状況や湿原に与える影響などを見ながら、下りの扱いは皆さんと議論していきたい。

(旭川山岳会)

○三の沼の湖畔で見る旭岳がとてもきれいで良い。そこまで行ける往復コースがあ

ればありがたい。

(事務局)

- 初めてお伺いしたご意見で、出来るだけ原始性の高い雰囲気を残して進めたいという考えがあり、すぐに検討することが難しい。環境省として今の段階で最大限整備できる範囲でお話しさせていただいており、ご意見は聞き置きつつも、まずはこの形で実現させて頂きたい。

(会長代理)

- 登り一方通行ということは、これまでの協議会の議論で了承されているものであり、先ほど合意いただいた適正利用推進計画にも記載されているので、まずは、そのような形で運用することをご了承いただきたい。運用開始後の状況等を見て、途中まででの折り返しを許容することが、自然への影響もなく、運用上も可能で、また、利用上も望ましいということであれば、この協議会で再度、議論することとさせていただきたい。
- ウッドデッキ等の施設整備に関しては、来年度実施設計を取りまとめて、10月ごろに予定されている次回の協議会で、皆様にご説明し、ご意見を伺うこととしたい。

(閉会)